

令和7年度 標準保険料率の公表について

令和7年2月21日

長崎県福祉保健部国保・健康増進課

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の3第1項及び第2項に基づき、市町村標準保険料率及び都道府県標準保険料率を算定したので、同条第4項の規定により公表します。

○標準保険料率について

【別添】のとおり

- ・ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。一定の方式で算定した標準的な保険料率を示すことにより、市町間や都道府県間で比較が可能となり、保険料(税)率の見える化を図るものです。
- ・ 実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。
そのため、市町村標準保険料率がそのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。

標準保険料率の種類

種 類	概 要
都道府県標準保険料率	都道府県間で比較ができるよう、全国統一の算定基準(2方式)による当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表すものです。(各都道府県で1つ算定)
市町村標準保険料率	県内の市町間で比較ができるよう、都道府県内統一の算定基準(3方式)による市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表すものです。(市町ごとに算定)

< 標準保険料率 >

< 都道府県標準保険料率 (2方式) >

区分	所得割率	均等割額
医療分	7.94%	48,581円
後期高齢者支援金分	3.07%	18,487円
介護納付金分	2.51%	18,062円

< 市町村標準保険料率 (3方式) >

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	%	円	円	%	円	円	%	円	円
長崎市	9.38	31,137	20,708	3.46	11,440	7,608	2.79	11,291	5,714
佐世保市	8.90	29,535	19,642	3.56	11,763	7,823	2.87	11,617	5,879
島原市	8.40	27,877	18,540	3.49	11,554	7,684	2.83	11,472	5,805
諫早市	9.14	30,338	20,176	3.49	11,531	7,669	2.82	11,418	5,778
大村市	9.62	31,912	21,224	3.47	11,489	7,641	2.87	11,612	5,876
平戸市	7.84	26,028	17,310	3.50	11,582	7,703	2.81	11,358	5,747
松浦市	9.72	32,256	21,452	3.43	11,337	7,539	2.85	11,556	5,847
対馬市	9.19	30,483	20,273	3.53	11,682	7,769	2.84	11,481	5,810
壱岐市	8.13	26,973	17,939	3.46	11,452	7,616	2.79	11,293	5,715
五島市	7.34	24,362	16,202	3.44	11,365	7,558	2.82	11,431	5,784
西海市	8.70	28,851	19,188	3.48	11,509	7,654	2.78	11,257	5,696
雲仙市	9.49	31,501	20,950	3.48	11,510	7,654	2.81	11,360	5,749
南島原市	8.90	29,538	19,644	3.49	11,553	7,683	2.76	11,170	5,653
長与町	10.03	33,266	22,124	3.40	11,254	7,484	2.76	11,166	5,650
時津町	9.04	30,012	19,960	3.45	11,427	7,600	2.71	10,954	5,543
東彼杵町	9.23	30,639	20,377	3.47	11,463	7,624	2.79	11,289	5,713
川棚町	9.79	32,471	21,595	3.50	11,591	7,709	2.84	11,501	5,820
波佐見町	10.44	34,658	23,049	3.46	11,456	7,619	2.79	11,290	5,713
小値賀町	6.95	23,047	15,327	3.52	11,641	7,742	2.85	11,546	5,843
佐々町	9.01	29,893	19,881	3.52	11,632	7,736	2.79	11,295	5,715
新上五島町	7.77	25,768	17,137	3.39	11,219	7,461	2.75	11,137	5,635

○ 実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や
 予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。

そのため、市町村標準保険料率がそのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。